

仕様書

1 委託業務名

竹のイベント「OITA BAMBOO ART 2025 竹会」実施等委託業務

2 委託業務の目的

拠点計画に基づき、地域文化資源である「竹工芸」をテーマとした高付加価値体験イベントを開催する。県立美術館の空間を活用し、さまざまな「竹」文化に触れる高付加価値体験を実施するとともに、地域の文化施設や作家等と連携し、観光循環を創出することを目的として本業務を委託する。

3 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 1 月 31 日まで

4 委託業務内容

OITA BAMBOO ART 2025 竹会 企画、運営、広報

① 開催概要

ア 開催時期：令和7年10月1日(水)～11月30日(日)の間（設置、撤去含む）

イ 開催場所：大分県立美術館3F ホワイエ ほか

ウ 成果物：イベント開催状況のわかる写真等報告書

② イベント内容

ア 在住竹工芸家による実演制作をすること

イ ワークショップを開催すること

ウ 日英対応のチラシ等を制作し、広報を行うこと

エ 令和6年度 OITA BAMBOO ART & LIGHTS 2024の事業成果を踏襲すること

オ 竹をテーマとした製品を展示・即売するアートフェアを開催すること

カ その他広報に関すること

(2) 共通事項

① 受託者は、「大分県立美術館を中核とした大分県文化観光推進拠点計画」に基づき、OPAM や地域文化のブランディングの観点を意識しつつ、事業全体をトータルコーディネートすること。

② 報告書類等の作成

ア 事業の広報等に使用することのできる、本人の承諾を得た写真等を提出すること。

イ 本人の承諾を得ることのできない人物画像については、本人と識別出来ない程度の修正を行うこと。また、掲載後の肖像権あるいは個人情報に関わる問題が発生し

た場合は、受託者においてその責めを負うこと。

ウ アンケートを行うこと。なお、事前にアンケート内容を大分県と協議すること。

5 その他

- (1)業務の実施にあたっては、委託者と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。
- (2)本業務の実施にあたって、不具合が生じた場合は、速やかに県に報告し、県と協議のうえ、必要な措置を講じるものとする。
- (3)業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処すること。
- (4)受託者は、本業務にあたって、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに県と協議するものとする。